

ATMご利用のお客様へ

最近、キャッシュカードの偽造により預金が引き出される被害が増えておりますので、お客様におかれましては、次の点にご注意くださいますようお願い申し上げます。

平成2年以前に発行された 当金庫キャッシュカードをお持ちの客様へ

平成2年以前に発行された当金庫キャッシュカードをお持ちのお客様で、平成2年以降に当金庫設置のATMでも使用されておりませんと、カード上の磁気ストライプ上に暗証番号が記録されている可能性があります。

つきましては、昨今社会問題となっております偽造カード等の被害を防止するため、平成18年4月1日より、このようなキャッシュカードのご利用を停止いたしますので、何卒ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。

お心当たりのお客様は、お手数をおかけし申し訳ございませんが、下記のいずれかのお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

- 1.当金庫設置のATMでキャッシュカードをご使用いただきますと、磁気ストライプ上の暗証番号の記録が抹消され、以後継続してご利用いただけます。（平成18年3月31日までにご利用ください）
- 2.平成18年4月1日以降につきましては、当金庫お取引店の窓口でキャッシュカード再作成のお手続きを行ってください。（カード・お通帳・お届け印をご持参ください）

キャッシュカードや暗証番号の お取扱にご注意ください

イ. 暗証番号は、他人に知られないように、十分注意してください。

ロ. 当金庫もしくは信用金庫職員などが店舗外や電話などで暗証番号をお尋ねすることは、一切ありません。

ハ. 生年月日、電話番号、自動車ナンバーなど、他人から推測されやすい番号を暗証番号とすることは避けてください。

ニ. キャッシュカードは、厳重に管理してください。（盗難・盗視等に、ご注意を）

当金庫「さっしんキャッシュカード」の磁気テープには暗証番号は記録されておりません。

ホ. ATM(現金自動入出金機)などを利用されるときは、後ろから盗み見られたりしないようにご注意ください。

ヘ. 暗証番号は定期的に変更することも、被害防止策です。

ト. 不審な点がある場合には、ただちに窓口にご照会ください。

万一、偽造・盗難カード被害等に遭われた場合には、下記の受付先にご連絡ください。

曜日等	受付時間帯	受付先名称	受付先電話番号
平日	8時45分～17時	本店・各営業店	当ホームページの『店舗のご案内』サイトをご覧ください。
	17時～翌8時45分	しんきんサービスセンター	011-272-0666
土曜・日曜・祝日	24時間	しんきんサービスセンター	011-272-0666

※1月1日～3日は、完全休業とさせていただきます。

偽造キャッシュカードを用いた 預金の不正引き出し防止のためのご協力をお願い

昨今、偽造キャッシュカードを用いた預金の不正引き出しが大きな社会問題となっております。

当金庫では、お客様のご預金をお守りするため、また、こうした被害の発生抑止としまして、ATM(現金自動預入・支払機)ご利用における1ヶ月間合計の支払限度額を平成18年9月1日より下記の通り設定させていただきます。お客様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.1日あたり支払限度額

- (1)100万円(法人カードは現行どおり200万円です。)
- (2)1日支払限度額は、現金・振替の合計額です。

2.1ヶ月間合計の支払限度額

- (1)個人および個人事業主のお客様は300万円が限度額です。
法人のお客様は2,000万円が限度額です。
- (2)支払限度額は現金・振替(振込等)出金の合計額です。
1日および1ヶ月間合計の支払限度額につきましては、お客様のお申出により、個別に限度額の変更ができますので、窓口にお問合せください。

3.その他

- (1)キャッシュカードの暗証番号は、当金庫ATM機を使って変更手続きが出来ます。
(定期的な変更をおすすめします。)
- (2)当金庫のキャッシュカードには、当金庫の各種カードローンを含みます。
- (3)詳細については、さっしん本・支店にお問い合わせください。